

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 S M K 株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 靖 光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大垣 幸平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋 信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	43,235	42,491	57,386
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	256	443	707
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(百万円)	227	273	834
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	295	309	1,414
純資産額	(百万円)	30,067	28,480	28,612
総資産額	(百万円)	61,970	55,678	58,713
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	34.36	42.38	126.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	48.5	51.2	48.7

回次		第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.84	123.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
6. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米中貿易摩擦問題が小休止し、英国のEU離脱問題にも一定の進展が見られました。一方、混沌とする政治情勢の中で地政学リスクの要因も加わり、全体としては緩やかに景気が減速することになりました。米国経済が底堅く推移したものの、中国経済は米中貿易摩擦の影響により減速し、日本経済も低成長の域にとどまることになりました。

当電子部品業界におきましては、情報通信市場はスマートフォンの需要一巡や米中貿易摩擦の影響による需要減により低調に推移しました。また、車載市場は自動車の電子化が進展しましたが、世界的な自動車販売不振の影響を受け横ばいで推移しました。一方、IoT、メディカル・ヘルスケアなどの新市場は拡大基調にはありましたが、穏やかな成長にとどまりました。

このような状況の下、当社は積極的な新製品の投入と固定費削減に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は424億9千1百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益は2億4千8百万円(前年同期は営業損失7億1百万円)、経常利益は4億4千3百万円(前年同期比73.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億7千3百万円(前年同期比20.5%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

##### (CS事業部)

コネクタは、車載市場では米中貿易摩擦の影響などによる中国を中心とした世界的な自動車販売不振の影響により伸長率が鈍化し、前年同期比で微減となりました。一方、情報通信市場においては、中国得意先のスマートフォン用は堅調に推移しましたが、米国得意先のスマートフォン・タブレット端末用が競合コネクタメーカーとの競争激化や得意先の販売不振などの影響を受け、前年を下回りました。産機・その他市場においては、ヘルスケア関連用が新興国向けの特需があったものの主力市場での普及の一巡により需要が減少し、前年を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は145億8千7百万円(前年同期比13.0%減)、営業利益は3億1千8百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

( S C I事業部)

リモコンは、米国得意先向けセットトップボックス用が順調に売上拡大し、前年を大きく上回りました。また、ユニットは、車載用カメラモジュールは順調に拡大しましたが住宅設備用が減少し、前年同期比で微減となりました。スイッチは、スマートフォン用が増え、前年を上回りました。一方、タッチパネルは、主力の車載用が液晶メーカーによるタッチパネルモジュール化の加速や、中国マーケットでの自動車販売減などの影響により、前年を割り込む結果となりました。

S C I事業部全体ではタッチパネル事業の減少を、リモコン事業の拡大がカバーし、前年を上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は276億5千2百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は1億9千1百万円(前年同期は営業損失5億8千8百万円)となりました。

( 開発センター)

開発センターの主力事業の無線通信モジュールにおいて、Bluetooth<sup>®</sup>モジュールがプリンター用は順調に拡大しましたが、決済端末用は得意先生産機種への切り替えにより売上減となりました。

この結果、当事業の売上高は2億1千7百万円(前年同期比18.4%減)、営業損失は2億1千6百万円(前年同期は営業損失3億5百万円)となりました。

なお、当セグメントでは新規無線モジュールと総務省から委託を受けた技術開発をベースとした実証実験を行いながら、I o T運用管理技術の来年度の事業化を目指しております。

財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.7%減少し、316億5千8百万円となりました。これは、現金及び預金が17億1千3百万円、原材料及び貯蔵品が10億4千万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、240億2千万円となりました。これは、有形固定資産が9億9千4百万円減少し、投資その他の資産が6億2千3百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.2%減少し、556億7千8百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.7%減少し、217億円となりました。これは、短期借入金が21億7千7百万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて13.1%減少し、54億9千7百万円となりました。これは、長期借入金が9億9千1百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.6%減少し、271億9千8百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ0.5%減少し、284億8千万円となりました。これは、為替換算調整勘定が1億5千3百万円減少したことなどによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21億3千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,500,000	7,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,500,000	7,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		7,500,000		7,996		12,057

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,700	438	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 28,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,379,700	63,797	同上
単元未満株式	普通株式 40,000		同上
発行済株式総数	7,500,000		
総株主の議決権		64,235	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式43,800株(議決権の数438個)が含まれております。なお、当該議決権の数438個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S M K (株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	1,007,900	43,800	1,051,700	14.0
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	11,700	28,600	0.4
計		1,024,800	55,500	1,080,300	14.4

- (注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として43,800株所有	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランド トリトンス クエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	S M K 協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,889	9,175
受取手形及び売掛金	14,496	15,109
商品及び製品	3,477	3,035
仕掛品	854	834
原材料及び貯蔵品	3,739	2,698
その他	932	910
貸倒引当金	106	105
流動資産合計	34,283	31,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,435	5,593
機械装置及び運搬具（純額）	6,051	5,450
土地	6,001	5,990
その他（純額）	2,205	1,664
有形固定資産合計	19,693	18,699
無形固定資産		
その他	154	115
無形固定資産合計	154	115
投資その他の資産		
その他	4,622	5,245
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	4,582	5,205
固定資産合計	24,430	24,020
資産合計	58,713	55,678



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,301	5,743
短期借入金	14,263	12,086
未払金	1,491	1,560
未払法人税等	524	229
賞与引当金	623	329
その他	1,573	1,750
流動負債合計	23,778	21,700
固定負債		
長期借入金	4,601	3,610
役員退職慰労引当金	176	148
退職給付に係る負債	53	69
役員株式給付引当金		10
その他	1,491	1,657
固定負債合計	6,323	5,497
負債合計	30,101	27,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	14,597	14,507
自己株式	4,313	4,391
株主資本合計	30,338	30,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	522
繰延ヘッジ損益	7	7
為替換算調整勘定	2,027	2,180
退職給付に係る調整累計額	10	23
その他の包括利益累計額合計	1,726	1,689
純資産合計	28,612	28,480
負債純資産合計	58,713	55,678

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	43,235	42,491
売上原価	36,822	36,024
売上総利益	6,413	6,466
販売費及び一般管理費	7,114	6,218
営業利益又は営業損失( )	701	248
営業外収益		
受取利息	30	41
受取配当金	51	50
不動産賃貸料	813	778
為替差益	360	-
その他	271	291
営業外収益合計	1,527	1,162
営業外費用		
支払利息	80	80
不動産賃貸原価	412	379
為替差損	-	462
その他	76	44
営業外費用合計	570	967
経常利益	256	443
特別利益		
固定資産売却益	53	55
投資有価証券売却益	195	
ゴルフ会員権売却益		23
特別利益合計	249	78
特別損失		
固定資産売却損	0	18
固定資産除却損	82	40
投資有価証券評価損	90	0
その他	0	5
特別損失合計	172	65
税金等調整前四半期純利益	332	456
法人税、住民税及び事業税	292	145
法人税等調整額	187	37
法人税等合計	105	182
四半期純利益	227	273
親会社株主に帰属する四半期純利益	227	273

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	227	273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	224
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	217	153
退職給付に係る調整額	128	34
その他の包括利益合計	522	36
四半期包括利益	295	309
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	295	309

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	190百万円	142百万円
支払手形	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,729百万円	2,481百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	264	4	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	326	50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。

2. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,765	26,183	266	43,215	20	43,235
セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	16,765	26,183	266	43,215	20	43,235
セグメント利益又は損失( ) (営業損失)	330	588	305	564	137	701

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,587	27,652	217	42,457	34	42,491
セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	14,587	27,652	217	42,457	34	42,491
セグメント利益又は損失( ) (営業利益)	318	191	216	293	45	248

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更

第1四半期連結会計期間より、2019年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「C S 事業部」、「F C 事業部」、「T P 事業部」及び「開発センター」の4区分から、「C S 事業部」、「S C I 事業部」及び「開発センター」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円36銭	42円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	227	273
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	227	273
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,608	6,458
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間21,900株、当第3四半期連結累計期間43,800株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

S M K 株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原 吉 隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 武 男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。